

令和4年3月定例農業委員会議事録

開会 3月25日(金)午前9時

(欠席委員) 0名

(事務局出席者)野々山局長、廣瀬次長、水野主幹、原田副主幹、
森下主任主査、兼光主事、柘植主事

(傍聴人) 0名

議長：ただいまから3月定例農業委員会議を開催します。

現在の出席委員は農業委員12名、農地利用最適化推進委員9名です。

議事に入る前に、本日の会議の議事録署名の委員を指名します。

4番、鈴木光広委員、5番、塚崎睦美委員、よろしく申し上げます。

それでは、議事に入ります。

議長：議案第47号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局から説明を求めます。

【議案第47号、農地法第3条の規定による許可申請について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ただいま事務局から説明のありました番号1、苜生の件について、地元の近藤進委員から御意見を申し上げます。

近藤(進)委員：現状今耕作をされていますので、支障はないかと思われま。以上です。

議長：ありがとうございます。ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言を申し上げます。

(質問、意見等なし)

議長：御意見等ないようですので、採決に移ります。

番号1について、許可することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、番号1については、許可することとします。

《採決結果：議案第47号 全員賛成1件》

議 長：議案第４８号、農地法第５条の規定による許可申請の意見について、事務局からの説明を求めます。

【議案第４８号、農地法第５条の規定による許可申請の意見について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議 長：ただいま事務局から説明のありました番号１、三好下の件について、地元の野々山久照委員から御意見を申し上げます。

野々山委員：この案件につきまして、行政区、愛知用水の役員、土地改良の役員等で会議を持ち、その意見に基づいて施工主によって図面が差し替えられました。両サイドの田の地主にも確認したところ、この計画であれば同意していただけるという返事もいただきました。

なお、現場が住宅に近く、資材置場であるため砂ぼこり等、それから騒音等の苦情が予想されます。そのことにつきまして施工主に確認したところ、苦情が出た場合は責任持って迅速に苦情処理を行いますという返事をいただきましたので、問題ないと思っております。以上です。

議 長：ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がりましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議 長：御意見等ないようですので、番号１について採決を採ります。

番号１について、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(賛成多数)

議 長：賛成多数により、番号１について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

議 長：ただいま事務局から説明のありました番号２、打越の件について、地元の近藤雅俊委員から御意見を申し上げます。

近藤(雅)委員：この案件は、昨年１２月の諮問で農振除外ということで、計画も問題ないと思います。議案によると汚水排水が下水管になっておりますが、土地利用計画図では農業集落排水下水という表現になっています。下水管の一部だと思うのですが、この農業集落排水は最終処理施設が

どこなのかが分かりますでしょうか。

議長：事務局かな。

事務局：農業集落排水も下水道の一種です。設置した当時の国の所管が違っていたと認識していただければと思います。場所は打越町下山地区の南部のところで最終的に処分するという形になっております。以上であります。

議長：ほかに御意見等はありませんか。

(質問、意見等なし)

議長：御意見等ないようですので、番号2について採決を採ります。

番号2について、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、番号2について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

議長：ただいま事務局から説明のありました番号3、高嶺の件について、地元の近藤浩尚委員から御意見をお願いします。

近藤(浩)委員：私も現地を確認しまして、問題はないと思います。お願いします。

議長：ただいま地元委員から説明がりましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

加納委員：この場所はコンビニの裏だと思えますけど、既に駐車場がありませんでしたか。

事務局：申し訳ありません。1枚ずれておりましたので、訂正をお願いします。ありがとうございます。

議長：ほかに御意見等はありませんか。

御意見等ないようですので、番号3について採決を採ります。

番号3について、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、番号3について、適当であると意見を付し、県に対

し進達することとします。

議 長：ただいま事務局から説明のありました番号4、高嶺の件について、地元の近藤浩尚委員から御意見を申し上げます。

近藤(浩)委員：先ほどと同じで問題ないと思います。申し上げます。

議 長：ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議 長：御意見等ないようですので、番号4について採決を採ります。
番号4について、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(賛成多数)

議 長：賛成多数により、番号4について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

《採決結果：議案第48号 賛成4件》

議 長：議案第49号、農用地利用集積計画の決定について、事務局からの説明を求めます。

【議案第49号、農用地利用集積計画の決定について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議 長：ただいま事務局から説明がありましたが、全体を通して御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議 長：御意見等ないようですので、採決に移ります。
本件について採決します。計画の決定に賛成な委員は挙手をお願いします。

(賛成多数)

議 長：賛成多数により、決定することとします。

《採決結果：議案第49号 賛成1件》

議 長：議案第50号、令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）について、事務局からの説明を求めます。

【議案第50号、令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議 長：ただいま事務局から説明のあったことについて、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

加納委員：すみません。この評価・点検について公表することになっているのですが、どこでどういうふうに公表されるか。

議 長：ただいまの御質問に対し、事務局から説明をお願いします。

事務局：先ほど森下のほうから説明がありましたとおり、まずは1か月間みよし市ホームページで公表させていただきます。

その後、5月に農業委員会で決定案として審議していただいて、それが決定した後、愛知県の農業会議で全市町村、基本的には上げさせていただきますので、それと同様に上げさせていただきます。以上です。

議 長：ほかに御意見等はありませんか。

深谷(良)：10ページの違反転用への適正な対応のところの3番の一番下のところですが、活動に対する評価という内容ですけども、「対応、対応」というのが2つ並んでおりまして、間違いでしょうか。

事務局：間違いでございます。修正させていただきます。

議 長：ほかに御意見等はありませんか。

御意見等ないようですので、採決に移ります。

議案第50号について、原案どおり承認することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：全員賛成により、議案第50号については、承認することとします。
なお、事務局においては、本案をホームページ等により公表し、地域

の農業者からの意見を聴取してください。

《採決結果：議案第50号 全員賛成1件》

議長：議案第51号、令和4年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について、事務局からの説明を求めます。

【議案第51号、令和4年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ただいま事務局から説明のあったことについて、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

加納委員：農地の集積のところ、農地の集積の定義とは何でしょうか。

議長：ただいまの御質問に対し、事務局から説明をお願いします。

事務局：農地の集積に関する定義としては、担い手農家への賃貸借。担い手農家への貸付面積となります。

議長：ほかに御意見等はありませんか。

近藤(雅)委員：みよし市農業ボランティアの制度ありますけど、それが記載されていないのですが、どのような考えでいますか。

議長：ただいまの御質問に対し、事務局から説明をお願いします。

事務局：こちらの目標の設定の内容については国のほうから示された要件となっており、農業ボランティアは市独自の制度になっておりますので、こちらのほうには載せてはおりません。

今年度の農業ボランティアは、成立しているのが1件ありました。

今後も、来年度も引き続き農業を体験したい、ボランティアをやってみたいという方の募集と、そういった方を御自身の農業のなかで体験してもらいたいという受入れ農家さんの募集をして農業ボランティア制度進めていきたいと考えております。以上です。

近藤(雅)委員：さんさんの郷に農業研修がありますが、それには人数が限られておりますので、それにあふれた方がボランティアの活動でできるというふうになります。更新につきましては、毎年更新するというのは何か煩雑な気がしますので、二、三年に延長してもらえると、手間が省けると思いますので、お願いします。

事務局：また年数につきましては検討して、使いやすい制度に改めていきたいと思っております。以上です。

議長：よろしいでしょうか。

議長：ほかに御意見等はありませんか。
御意見等ないようですので、採決に移ります。
議案第51号について、原案どおり承認することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、議案第51号については、承認することとします。
なお、事務局においては、本案をホームページ等により公表し、地域の農業者からの意見を聴取してください。

《採決結果：議案第51号 全員賛成1件》

議長：議案第52号、農地法第3条第2項第5号に基づく別段の面積の設定について、事務局からの説明を求めます。

【議案第52号、農地法第3条第2項第5号に基づく別段の面積の設定について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ただいま事務局から説明のあったことについて、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議長：御意見等ないようですので、採決に移ります。
議案第52号について、原案どおり決定することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、議案第52号について、原案どおり決定することとします。

《採決結果：議案第52号 全員賛成1件》

議長：続いて、諮問に移ります。諮問第15号、農業振興地域整備計画の変

更に対する意見について、事務局から説明を求めます。

【諮問第15号、農業振興地域整備計画の変更に対する意見について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ただいま事務局から説明があった番号1、明知下の件について、地元の深谷良金委員から御意見を申し上げます。

深谷(良)委員：この土地につきまして確認させていただきました。農用地の除外については、当該地は図面を見ていただきますと農地の隅っこのほうにありまして、農地の連続性を保つことはできるというふうで、特別にこれといった問題はないと思っております。

ただ、ここの土地は隣に計画者がおりまして、つまり現在の土地の利用が狭いがために拡張したいという計画であり、たまたま隣に計画できる土地があったもので、拡張という面を持っております。

したがって、この土地の選定理由というところの文面については、少し変更されたほうがよいのではないのかと思います。この条件を満たす土地が見つからなかったためにやむを得ず隣の土地を選定いたしましたというような書き方が書いてあるのですが、隣の土地を計画したいのに、よそを探しましたということはちょっとあり得ないというふうに感じます。以上です。

議長：事務局、何かありますか。

事務局：御指摘ありがとうございます。あくまでも農振農用地を除外するという時点では、ほかに白地もしくは市街化区域、ほかに土地がないかは必ず検討していただいて、そちらにほかにいい条件があればこちら必ずやっただくということはもちろん農振除外の要件で必要なことになってきますので、確かに隣の土地で一番使いやすい土地だということにはなるのですが、かといってそういう検討を抜きに農振農用地の除外ということにはなかなか難しいので、必ずほかの検討地を探していただいて交渉のほうはしていただくよう、それでどこを交渉したかというような経過についてももちろん出していただいておりますので、結果として希望どおりの土地ではありますが、実際にはそういつてちゃんとほかの検討もしていただいております。

深谷(良)委員：すこし文面に無理があるような感じもありますので。

事務局：書きぶりのほうは検討いたします。

深谷(良)委員：では、ほかに本当になかったのですかと、ということをおわれたときにどういうふうに答えるのですか、と私は思います。場所ありきで設定したということよりも、この全体の土地の状況から見て、端っこで

あるし、なおかつ自分の隣だということなので選定されたとは思いますが、すけれども、ほかになかったからここに決めましたというような文面は私としてはあまりよろしくないなと思っております。以上です。

議 長：隣が一番いいので、隣を選定しましたという理由だと思うのですが、まず農振除外をするには、原則ほかに土地がありませんというのが原則なので、まず白地とか市街化区域、工業用地ですね、そこをまず探してくださいというのが大前提になり、そこになかった場合は農振でもやむを得ません。

深谷(良)委員：本当に代替地なかったのですか。

事務局：はい。検討資料としてはちゃんと出させていただいております。

深谷(良)委員：そうですか。

議 長：ほかに御意見等はありませんか。

(質問、意見等なし)

議 長：御意見等ないようですので、採決に移ります。

番号1について、市に対し適当であると答申することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：全員賛成により、番号1について、適当であるとして、市へ答申することとします。

議 長：続きまして、番号2、福谷の件について、地元の鈴木光広委員から御意見ををお願いします。

鈴木委員：今回の農振変更のこの物件、案件につきましては、農振の変更の5要件全て問題なく、既存集落に隣接しておりますし、農業施設にも影響ないものですから、この申請に関しては特に異議ありませんが、農家の状況のところ、耕作者が1反ぐらいの田んぼが減ったって何ら支障ありませんよというようなことが書いてありますが、現在耕作者は、隣の5畝の部分の田んぼと転用する1反の部分とを一団の土地で米を作っておる状況で、1反5畝に比べて、狭小農地になってしまうわけですが、耕作者は耕作継続されるのか否かというのを確認したいです。

議 長：事務局、いいですか。

事務局：もちろん解約するときには耕作者には確認取りますが、そのときには残

った部分について、一緒にやめるとか、そういった話は聞いておりません。

鈴木委員：畦をとってそのままやめてしまうことがないよう、耕作者に確認をお願いします。

事務局：耕作者には詳しく話をして、やり方考えていただけるようにいたします。

議長：よろしいですね。
ほかに御意見等はありませんか。

(質問、意見等なし)

議長：御意見等ないようですので、採決に移ります。
番号2について、市に対し適当であると答申することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、番号2について、適当であるとして、市へ答申することとします。

《採決結果：諮問第15号 全員賛成2件》

議長：諮問第16号については、伊豆原めぐみ委員が議事参与の制限に該当しますので、退席をお願いします。

(該当委員退席)

議長：続いて、諮問に移ります。諮問第16号、農地中間管理事業の農用地利用配分計画案に対する意見について、事務局からの説明を求めます。

【諮問第16号、農用地利用配分計画案に対する意見について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ただいま事務局から説明がありましたが、全体を通して御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

棚(和)類：僅かな期間だけの契約がありますが、どういったものでしょうか。

議長：ただいまの御質問に対し、事務局から説明をお願いします。

事務局：この耕作者は、新しくやるところについてはちょっと自信がないときは一作やってみて、考えてからまた新たにつけ直すという形を取るこ

とございます。

議長：よろしいですか。

ほかに御意見等はありませんか。

御意見等ないようですので、採決に移ります。

諮問第16号について、市に対し適当であると答申をすることに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、諮問第16号について、適当であるとして、市へ答申することとします。

(該当委員着席)

《採決結果：諮問第16号 全員賛成1件》

議長：続いて、事務局から報告をお願いします。

[事務局報告]

事務局：《資料に基づき説明》

ア 市街化区域内の転用の届出について

議長：ただいま事務局から説明がありましたが、御質問等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議長：以上で予定していた議事等は全て終了いたしました。

これをもちまして議長の職を終了させていただきます。

引き続き、農地利用最適化推進会議を行いますので、議事の進行を事務局へ渡します。

事務局：はい、それでは、引き続き農地利用最適化会議のほうを進めたいと思います。

本日、机の上に配付しました3月の農地利用最適化推進会議の資料に沿って進めていきたいと思っております。次第に沿って進めていきます。

1 番、令和4年度農業委員会活動記録簿について、担当のほうから御説明させていただきます。

1 協議・報告事項

(1) 令和4年度農業委員会活動記録簿について

事務局：《資料に基づき説明》

事務局：以上、説明となります。何か御質問等ありましたらお願いします。

負担ばかりかける形で申し訳ありませんが、全国的な動きであるということと、最適化の算定根拠にもなりますので、ぜひ御協力いただければと思います。

また御不明な点ございましたら事務局のほうに御相談ください。

続きまして、議題の2となります。令和4年度のみよし市農業関係当初予算についてということで説明のほうさせていただきます。

(2) 令和4年度みよし市農業関係当初予算について

事務局：《資料に基づき説明》

事務局：以上、説明となります。御質問等ございましたらお願いします。

(質問、意見等なし)

事務局：こちら本日お出しした資料ですので、また資料見て不明な点ございましたら事務局のほうまで御質問いただければと思います。

(3) 令和4年度みよし市農業委員会事務局組織について

事務局：《資料に基づき説明》

事務局：以上、協議・報告事項となります。ありがとうございました。

最後に、その他で2点ございます。

2 その他

(1) みよし市農業経営基盤の強化の推進に関する基本的な構想につ

いて

(2) 農業者年金の周知について

事務局：《資料に基づき説明》

事務局：以上、事務局からの連絡事項、その他の案件となりますが、全体を通して御質問等ございましたらお願いしたいと思います。

(質問、意見等なし)

事務局：それでは、最後に、今年度、年度の締めくくりとなりますので、岩田会長のほうから最後に委員さん等々に御挨拶をいただければと思います。よろしくをお願いします。

議長：《会長あいさつ》

事務局：ありがとうございました。

あと次回の定例会議の連絡となります。次回、4月の定例会議につきまして、4月の25日午前9時から、この6階601・602会議室での開催となります。また御案内させていただきます。よろしくをお願いします。

慎重審議ありがとうございました。

以上をもちまして、3月定例農業委員会及び農地利用最適化推進会議を終了したいと思います。

一同、御起立ください。

一同、礼。

(閉会午前10時30分)